

建設関連業務成績採点の考察項目別運用表

業務計画		a	関係項目がよく検討されていることから計画と実施が一致しており、他の模範となる業務計画である。
		b	aに至らないが a に近い。
		c	他の事項に該当しない。
		d	検討が不備なことより、業務計画書と実施が一致しない。
		e	業務計画書の作成能力不足。
体制	業務体制全般	a	設計図書で求めている以上の人員が配置されており、責任も明確化されているなど、体制全般に優れており他の模範となる。
		b	aに至らないが a に近い。
		c	他の事項に該当しない。
		d	①業務計画書の履行体制に不備があった。
			②計画書と実際の履行体制が不一致であった。
			③体制が不備なことから調査職員から文書により改善するよう指示を行った。
		e	①入札前に申請した配置予定技術者を正当な理由なしに配置しなかった。
			②調査職員からの文書による指示に従わない。
	③承諾なしに権利義務等の第三者譲渡を行った。		
	④その他契約図書に基づく履行上の義務を怠ったことにより、発注者に損害を与えた。		
	対外関係	a	対外調整に関して、自ら積極的かつ的確に対応し、良好な解決に役立った。
		b	aに至らないが a に近い。
		c	他の事項に該当しない。
		d	関連事業の調整に非協力的であり、調査職員から文書による指示を行った。
		e	関連事業の調整に関して、発注者の調整に従わないため、発注者に損害を与えた。
配置技術者	専門性	a	業務に必要な専門的知識豊富で、関係法令、参考資料、調査項目を十分検討して成果品を完成させた。
		b	aに至らないが a に近い。
		c	他の事項に該当しない。
		d	関係法令、参考資料、調査項目の検討が不十分であり、調査職員から文書による指示を行った。
		e	調査職員から文書による指示に従わない。
	経験や判断力	a	業務の進捗に必要な判断力が優れており、創意工夫をもって業務をおこなった。
		b	aに至らないが a に近い。
		c	他の事項に該当しない。
		d	業務経験が乏しいことなどから、判断に不適切な部分があり、業務の進捗に支障をきたした。
		e	契約書に基づく措置請求に従わない。□
	工程等管理	a	適切な工程管理のもと契約期間内に業務を完了した。
		b	aに至らないが a に近い。
		c	他の事項に該当しない。
		d	自主的な工程管理が不十分であり、調査職員から文書による指示を行った。
		e	自主的な工程管理が不十分であり、契約期間内に業務を完了させることができなかった。
成果品の出来栄		a	委託内容を総合的に理解し、品質管理等に対して独自の工夫があり他の模範となる。
		b	aに至らないが a に近い。
		c	他の事項に該当しない。
		d	成果品の内容に不備があり、検査員による修補指示を行った。
		e	成果品が契約数量を満たしておらず、また、内容も不備があることから、検査員による修補指示を行った。

